

# はじめての障がい者雇用

**Step 1**

**雇用への理解を深める！**

大阪府障がい者雇用促進センター

(大阪府 商工労働部 雇用推進室 就業促進課 障がい者雇用促進センター)

令和5年 4月

# 目次

1

はじめての障がい者雇用 5つのステップ！ p3

2

**Step1 雇用への理解を深める！** p4~p16

3

障がい者雇用を取り巻く環境変化！ p17~p18

# 障がい者を雇用するための5つのステップ

**Step1**

**雇用への理解を深める！**

**Step2**

**職務の選定（業務だし）！**

**Step3**

**受け入れ態勢を整える！**

**Step4**

**募集から採用まで！**

**Step5**

**雇用管理と職場への定着！**

## Step 1

# 雇用への理解を深める！

## 障がい者について知る

はじめに、障がい者についての理解を深めましょう。ただし、人によって状況は異なるので、個別に理解する姿勢が大切。

## 社内の理解

- 障がい者を雇用し、職場に定着してもらうためには、**企業のトップの理解**と同時に**職場で働く人々の理解と支援**が不可欠です。
- 特にトップに対しては「企業の社会的責任」を強調するとともに、**助成金や支援制度**について伝える。
- **研修会や講習会**に参加する。  
大阪府障がい者雇用促進センター、労働局等では事業所への出前研修も可能です。

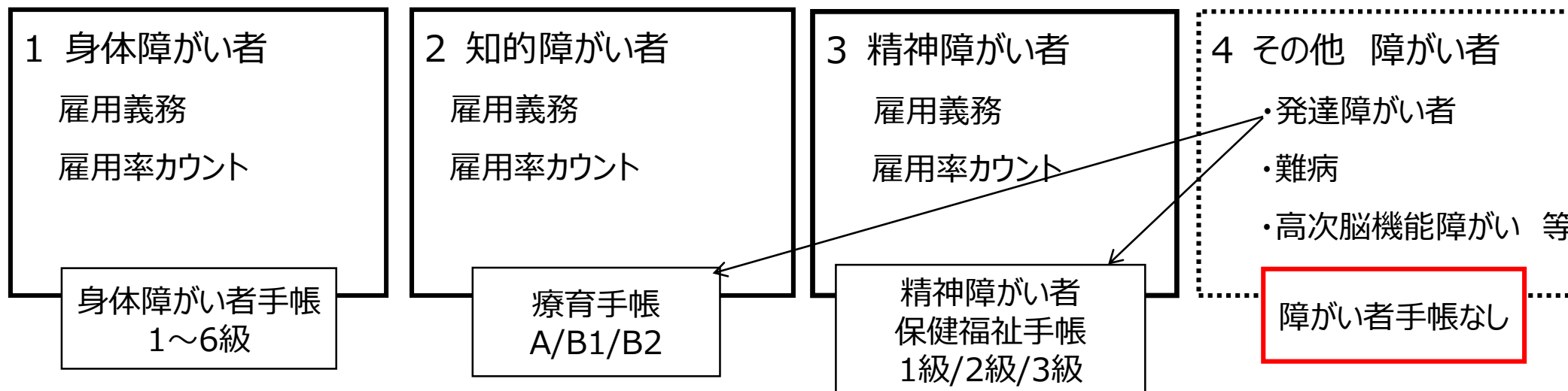
# 障害者雇用促進法

障がい者の雇用の促進と職業の安定を図ることを目的としている

1	職業リハビリテーションの推進	各機関が福祉、教育、医療の関係機関と連携しながら、障がい者各人の障がいの種類・程度、就労などに関する希望、適性、職業経験等をふまえ職業生活における自立を支援します。
2	雇用率制度	従業員 <b>43.5人</b> 以上の企業は 障がい者雇用 <b>2.3%</b> を義務化 <span style="float: right; background-color: orange; padding: 2px;">R3/3~</span>
3	雇用納付金制度	従業員 <b>100人</b> 超の企業は 雇用率未達成の場合、納付金の支払い <span style="float: right; background-color: green; padding: 2px;">◆ 経済的負担の調整</span>

H27/4~

## 障がい者雇用における『障がい者』とは



# 雇用率制度

# 実雇用率の算定方法

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上30時間未満
身体障がい者	1	0.5
重度	2	1
知的障がい者	1	0.5
重度	2	1
精神障がい者	1	1 (A)



**(A) 精神障がい者の算定特例の延長について**  
 令和4年度末まで設けられていた精神障がい者の短時間労働者を1カウントとする特例措置を令和5年4月1日から、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間に関係なく、1カウントとして算定できるようになります。

# 全国の障がい者手帳所持者数 ※2

<単位：万人>

<18～64歳>



精神疾患により  
医療機関通院・  
入院中の患者数  
は、**420万人**を  
超えています。  
※1

# 全国の障がい別雇用人数

※3 ※4

<単位：万人>

<民間企業5人以上>

身体障がい者	42
知的障がい者	19
精神障がい者	精神障がい 20 発達障がい 4 (障害者手帳なしを含む)
<b>合計</b>	<b>85 (82)</b>



公的機関で雇用：7.11万人  
独立行政法人などで雇用：1.24万人

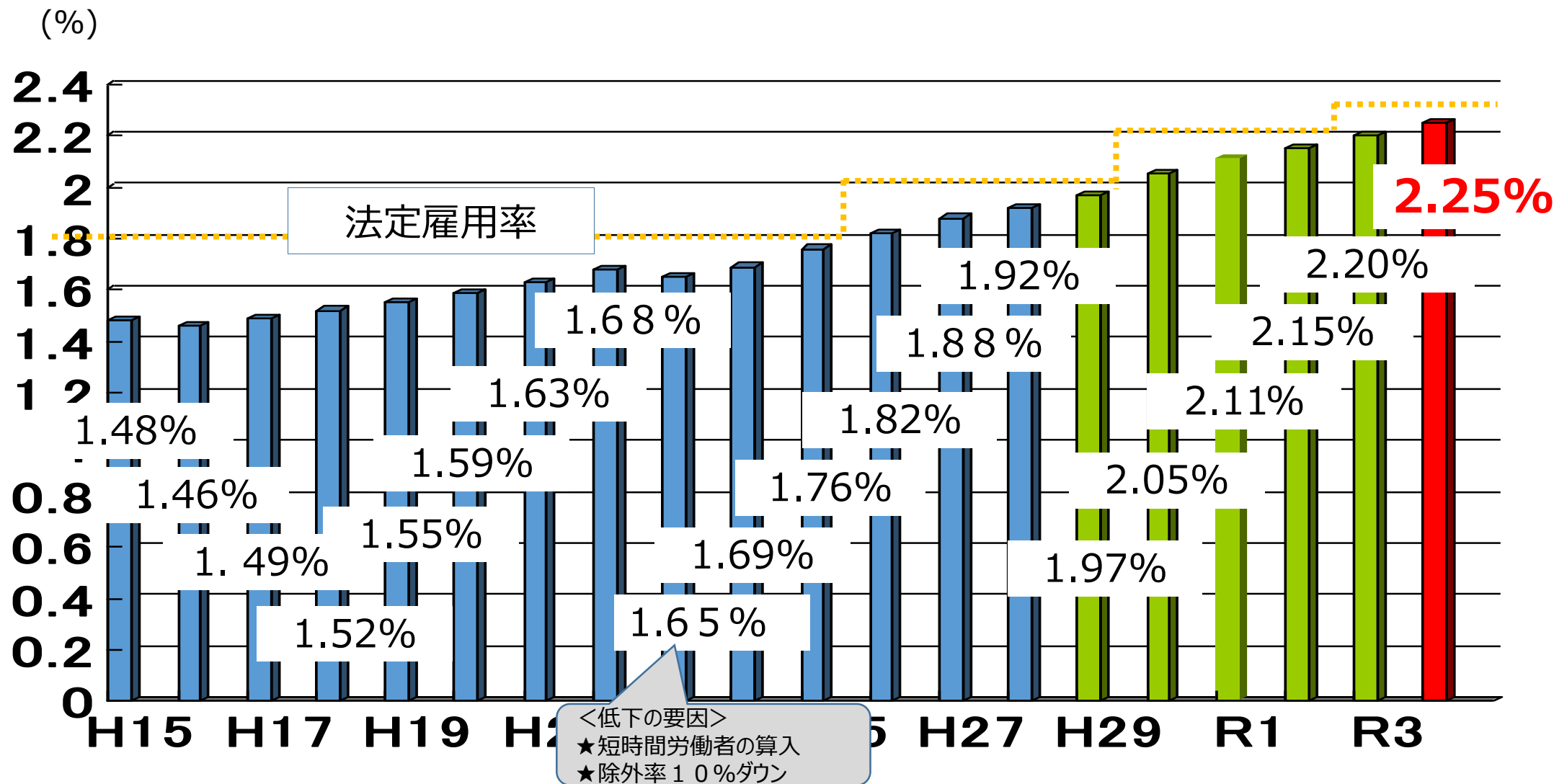
民間企業5人以上と合わせると、  
90万人強が雇用されていると考えられます

※小数点以下を四捨五入して記載



# 全国の障がい者雇用率の推移

※3



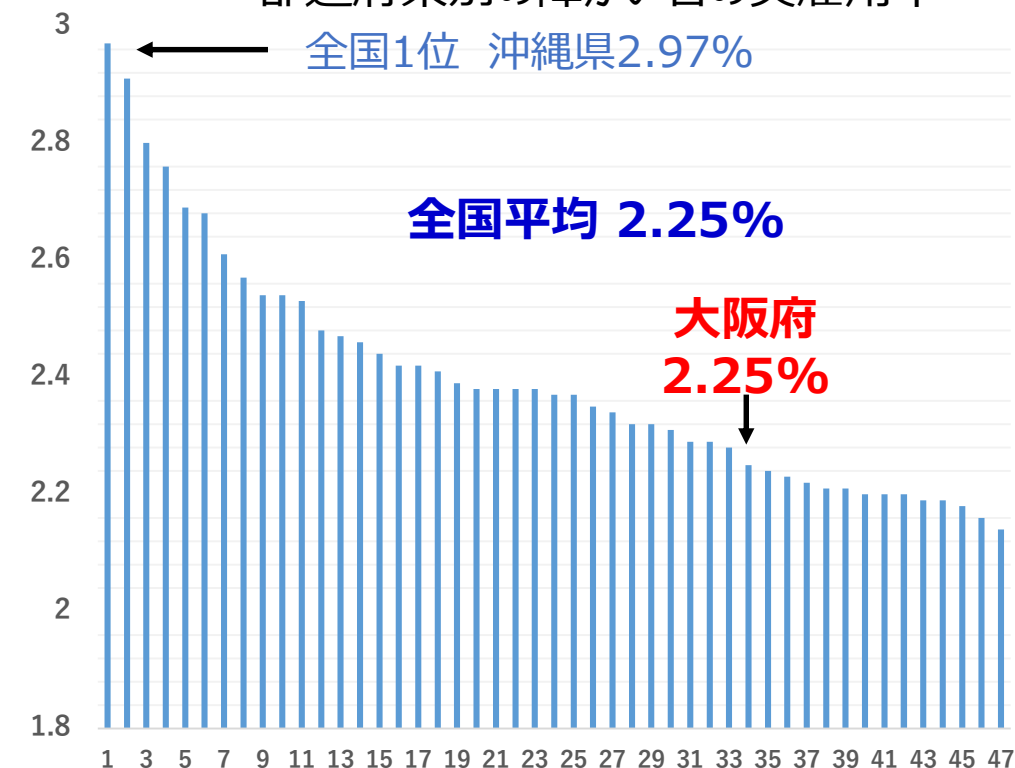
# 大阪府の実雇用率・法定雇用率達成企業割合 ※3 ※5

実雇用率は 全国第**34**位

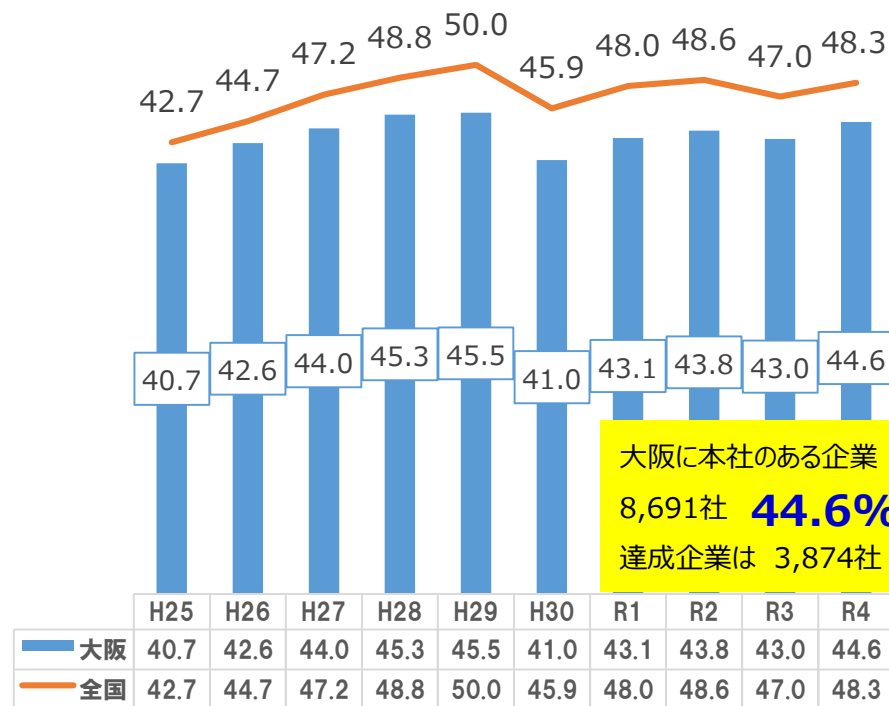
法定雇用率(2.3%)達成企業割合は  
全国**46**位

(%)

都道府県別の障がい者の実雇用率



法定雇用率達成企業割合



# 大阪府の障がい別雇用人数 ※5

<民間企業43.5人以上>

身体障がい者

33,667.5人

知的障がい者

12,009.5人

精神障がい者

9,724.0人

---

合計

55,401.0人

# 大阪府の障がい者雇用の取り組みについて

## 「大阪府障がい者雇用促進センター」の開設（平成21年7月）

事業主等に対して、各種支援制度の活用などの情報提供、障がい者の採用や雇用管理に関する支援や職業紹介、特例子会社の設立についてサポートを行います。

### センターの特徴

#### ◆充実の相談支援体制

センターには、民間企業での障がい者雇用に関する経験豊富な人材が常駐していますので、いつでも気軽にご相談いただけます。

#### ◆無料サービス

センターが提供する全てのサービスは、無料でご利用いただけます。

### センターのサービス

#### ◇専門家派遣

事業主の課題や悩みに応じた専門家を派遣し、支援します。

#### ◇職業紹介

事業主のニーズに応えるため、求職者とのマッチングを支援します。

#### ◇特例子会社設立支援

大阪府内での特例子会社の設立を全面的に支援します。

#### ◇セミナーや見学会の開催

はじめて障がい者を雇用する事業主向けセミナーや支援学校・職業訓練校・雇用現場の見学など、役立つセミナー・見学会を開催しています。

# 障がい者雇用の基本と課題について

# 企業から見た障がい者雇用の課題と対応

**1**

**障がい者雇用に対するトップの認識不足**

**2**

**障がい者雇用に対する従業員の経験・知識不足**

**3**

**障がい者雇用による事業主への経済的負担**

1

# 障がい者雇用に対するトップの認識不足

課題

障がい者を雇用する風土・社風がない

対応

企業トップの障がい者雇用への理解が重要

課題

労働局・ハローワークトップ  
事業主トップへの要請  
障がい者雇用は、経営への貢献とCSR

トップダウン

企業トップが理解し、  
各部門へ雇用を指示する

障がい者雇用  
会社の見学等

実習  
受け入れ

+

+

2

障がい者雇用に対する従業員の経験・知識不足

課題

はじめての障がい者雇用

様々な障がい種別の方の雇用

「障がい者」の採用から採用後の雇用管理までの経験・知識不足

対応

支援

ハローワーク

地域障がい者職業センター

障害者就業・生活支援センター

福祉サービス

個別支援内容

特例子会社

障がい者雇用事業所

コンサルタント会社

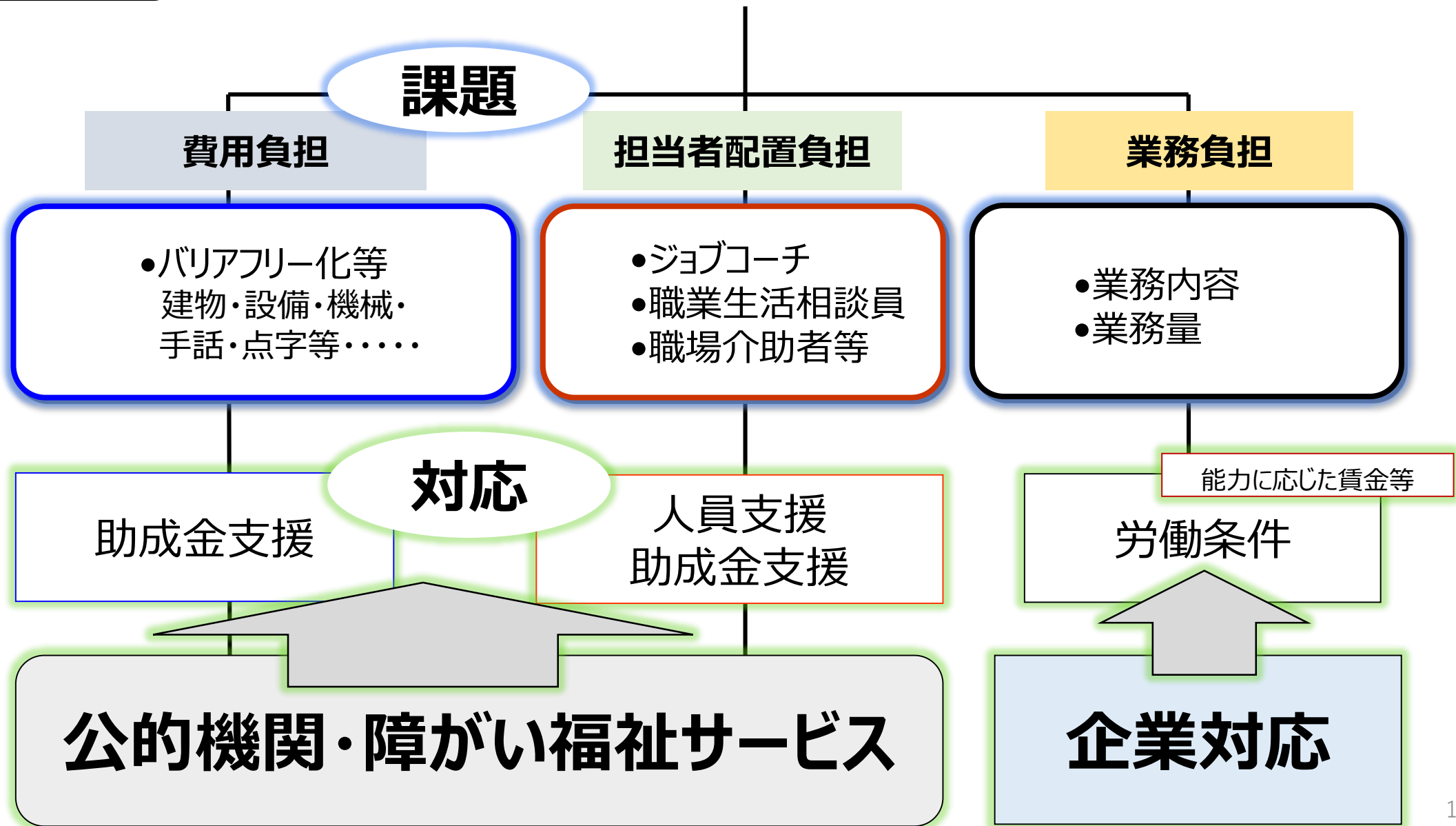
障がい者雇用のノウハウ

公的機関・障がい福祉サービス

企業



# 3 障がい者雇用による事業主への経済的負担



# 障がい者雇用を取り巻く環境変化

# 障がい者雇用を取り巻く環境変化

## 環境変化



精神障がい者  
雇用義務化スタート

特定短時間労働者（週10～20H勤務）  
身体・知的障がい者の重度、精神障がい者 0.5カウント

雇用調整金 10人を超えると23,000円に減額  
報奨金 35人を超えると16,000円に減額

# ご視聴ありがとうございました。

## 【参考文献】

- ※1 厚生労働省 「知ることからはじめよう みんなのメンタルヘルス」
- ※2 厚生労働省 「平成28年 生活のしづらさなどに関する調査」
- ※3 厚生労働省 「令和4年 障害者雇用状況の集計結果」
- ※4 厚生労働省 「平成30年度 障害者雇用実態調査」
- ※5 大阪労働局 「令和4年 障害者雇用状況の集計結果」

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構.「はじめからわかる障害者雇用～事業主のためのQ&A集～」  
<https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/q2k4vk000003kesx.html>